

## 第158回教育研究評議会議事要録

日 時 平成30年5月14日（月）14時00分から14時55分まで  
場 所 医学部本部棟5階 大会議室  
陪 席 千家監事  
欠席者 生物資源科学部長，法務研究科長

議事に先立ち，第157回教育研究評議会議事要録について議決された。

議 題1．島根大学大学戦略企画室規則の改正について

秋重理事から、島根大学大学戦略企画室規則の改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題2．島根大学ミュージアムの名称変更及び関係規則の一部改正について

秋重理事から、島根大学ミュージアムの名称変更及び関係規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

議 題3．研究・学術情報機構総合科学研究支援センター規則の一部改正について

秋重理事から、研究・学術情報機構総合科学研究支援センター規則の一部改正について説明があり、原案どおり議決された。

### 報告事項

学長から、報告事項については、「会議の効率的な開催について（申し合わせ）」に基づき特に説明が必要な事項について報告する旨の説明があり、以下について報告があった。

報告事項1「島根大学人間科学部における人を対象とし診療を目的としない研究に係る学長の権限又は事務の委任に関する規則の制定について」は秋重理事から報告があった。

千家監事から、全学規則にあわせ学部規則の「人間科学部における人を対象とする研究倫理に関する規則」第3条第1項についても「医療を目的としない研究」を「診療を目的としない研究」に修正するべきではないかとの指摘があり、今後、人間科学部の教授会において「医療を目的としない研究」の「医療」を「診療」とすることにした。

報告事項2「平成30年度島根大学研究支援について」は秋重理事から報告があった。

報告事項3「平成30年度科学研究費助成事業の交付内定状況について」は秋重理事から報告があった。

報告事項4「情報セキュリティ講習（eラーニング）の受講状況について」は秋重理事から報告があった。

報告事項7「平成29年度島根大学支援基金の受入状況について」は藤田理事から報告があった。

学長から、平成29年度に集まった支援基金の使途について確認があり、藤田理事から、

経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金の給付や、長期インターンシップに係る支援金の給付、学生ベンチャーにかかる奨励金の給付等に充てる予定であるとの回答があった。また、荒瀬理事から、経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金の給付については、1年次の学部生を対象に200万円（一人あたり20万円）を予定しており、長期インターンシップに係る支援金の給付については30万円（一人あたり3万円）を予定しているとの回答があった。

小俣評議員から、議題1について、広報戦略や研究戦略等、大学として多様な戦略を行っていく必要があると思うが、人的リソースが限られている中で、どこで優先順位をつけるのかとの質問があり、秋重理事から、全学的な戦略の企画・立案については大学戦略企画室で担っており、全学的な優先順位は執行部で判断するとの回答があった。

学長から、5月1日付けで理工学系の大庭卓也 教授を学長特別補佐（地域産業創生プロジェクト担当）として任命したとの報告があった。